

令和2年度採用 浦河町職員採用試験案内 【保健師】

○受付 令和3年1月1日～令和3年2月28日

○試験会場 浦河町役場（浦河町築地1丁目3番1号）

1 試験区分及び職務内容

試験区分	採用予定数	職務内容
保健師	2名	保健福祉課に配属され、町民の病気予防、健康増進等に関する業務に従事します。

2 受験資格

次のすべてを満たす必要があります。

- 既に保健師の資格を取得している方
- 普通自動車免許を有する方（AT限定可）
- 昭和45年4月2日以降に生まれた方
- 採用後、町内に居住できる方

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

3 試験方法及び内容

試験内容	一次試験：書類選考	提出書類（受験申込書）による書類審査
	二次試験：面接試験	個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験
試験日	二次試験（面接試験）の日程は別途通知します。	

4 受験申込み手続

受験申込書の入手方法	浦河町ホームページからダウンロードするか浦河町保健福祉課へ請求してください。※郵送による請求は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、84円切手を貼った返信用封筒（A4用紙が入る定型内封筒 [例：長3]）を同封してください。
提出書類	① 受験申込書 自筆により浦河町が配布する受験申込書を提出してください。 ② 保健師免許証の写し（資格取得見込の者は卒業（見込）証明書）
申込方法	持参又は郵送 郵送の場合は簡易書留郵便で封筒の表に「採用試験応募書類」と朱書きしてください。
申込先	〒057-8511 浦河町築地1丁目3番1号 浦河町保健福祉課 持参の場合の受付時間は、平日8時30分から17時15分までです。

5 合格から採用まで

- ① 合格者の採用年月日については後日連絡します。
- ② 受験資格がないこと、申込書記載事項が正しくないこと等が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。また、保健師の国家試験に不合格の場合や採用時の健康診断等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。
- ③ 試験の受験及び採用に伴う旅費は、一切支給しません。

6 給与の概要

初任給	初任給は学歴や経歴等によって決定されます。 例) 看護系4大新卒 194,000円程度
諸手当	期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11月～3月）、保健指導業務手当（5,000円）が支給されます。また支給要件を満たす場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当などの諸手当が支給されます。

7 その他

受験手続き、その他のお問い合わせは、次のとおりです。

浦河町保健福祉課 もり 盛
〒057-8511 北海道浦河郡浦河町築地1丁目3番1号
電話0146-26-9004
Mail hoken-c@town.urakawa.hokkaido.jp